

事 務 連 絡

令和2年5月25日

各学校施設開放運営委員会

会長・顧問 各位

神戸市教育委員会事務局総務部

教育企画担当課長 東 慎太郎

学校施設の利用再開及び学校プール開放事業の中止について

平素は学校施設開放事業にご尽力を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび、政府の緊急事態宣言が解除されたことにより、市内の学校園を6月1日から再開することとなりました。学校施設開放事業につきましては、市立小中学校が通常授業を開始する6月15日（月）から施設を利用していただけることといたします。

利用再開にあたっての新型コロナウイルス感染症対策については、「学校施設開放事業 新型コロナウイルス感染症対策ガイドライン」を後日送付させていただきますので、対策を十分講じていただいたうえでの、安全で円滑な運営をお願いいたします。

なお、多くの児童生徒が同時にプールや更衣室を使用するなど、密集・密接が懸念されるため、今年度は学校において水泳授業は行われなかったこととなりました。これに伴い、今年度の学校プール開放事業についても中止することといたします。

ご理解のほど、よろしく申し上げます。

担当 教育委員会事務局総務部総務課

地域連携係

TEL 984-0615

FAX 984-0618